

文教厚生委員長報告

令和3年11月定例会（12月22日）

文教厚生委員長報告をいたします。

今定例会において文教厚生委員会に付託されました議案のうち、既に11月25日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「島根県青少年の健全な育成に関する条例の一部を改正する条例」の条例案1件、「交通事故に係る損害賠償について」の一般事件案1件、「令和3年度島根県一般会計補正予算（第9号）」など予算案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第129号議案「令和3年度島根県一般会計補正予算（第9号）」のうち、教育委員会所管分についてであります。

県立高校図書館図書充実事業について、委員から、普段図書館を利用していない生徒にも、置いてほしい本を自分たちで選定させるなど主体性を育む機会にしてほしいとの意見や、図書により興味を持ってもらえるような案内の工夫をしてほしいとの要望がありました。執行部からは、図書の貸し出しだけでなく、総合的な探究の時間など授業の中でも役立つよう取組を進めていきたいとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、教育委員会所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「特別支援学校設置基準の公布等について」では、委員から、今後の特別支援学校の施設整備について、島根県においては既存施設を活用していく方針かとの質問があり、執行部からは、現在、大規模な施設整備の予定はないが、今後の在籍者数の推移や国の動向、このたびの設置基準などを踏まえ、必要に応じてしまね特別支援教育魅力化ビジョンの見直しなどにより検討していくとの回答がありました。

次に、健康福祉部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「新型コロナウイルスワクチンの接種について」では、委員から、ワクチン未接種者は今からでも接種希望すれば受けることができると思うが、そのことが周知されているのかとの質問があり、執行部からは、市町村により周知方法は異なるが、令和4年9月末までは接種可能である旨の情報発信を行っているとの回答がありました。

また、別の委員から、3回目接種について、ファイザー社ワクチンとモデルナ社ワクチンの交互相種へ不安を感じている人は、ワクチンを選択することが可能かとの質問があり、執行部からは、選択することにより全体の接種が遅れることが懸念されるため、県民の不安解消に向けアナウンスしていきたいとの回答がありました。

また、執行部から報告のありました「若年性認知症の有病者数・生活実態に関する調査結果（概要）について」では、委員から、65歳未満の若年性認知症の方は高齢者が多い介護保険のデイサービス等に抵抗を感じている方もいる。どのように生きがいを持って生活していけるか考える必要があるとの意見があり、執行部からは、若年性認知症の方専用のサービスは島根県での運営は人数的に難しく、現在あるサービスを利用者としてだけではなく、例えば、デイサービスを利用する際に介護の補助や食事の準備を手伝うなどの活動をしていただくことで、生きがいを持っていただくといった形もある。他自治体も参考にして今後ともサービスのあり方を検討していきたいとの回答がありました。

以上、文教厚生委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。